

令和8年度和歌山県高校教育改革促進拠点運営事業に係る貴志川高校教育改革伴走支援業務に係る
質問に対する回答

No.	質問	回答
1	仕様書に記載のある「取組の進捗状況について定期的に確認及び管理を行う」という業務について、具体的にどのような作業を想定されていますでしょうか。また、その作業を行う範囲は、教育改革の中身（ソフト領域）に係る範囲であるという認識でしょうか。	貴志川高等学校が取り組む教育改革全体の進捗管理を定期的に行うことを想定しています。進捗管理を行う範囲はソフト面だけでなく、設備改修や機器整備等のハード面の進捗管理も含みます。
2	同一事業者が今回公示された複数の業務に応募し、複数業務について契約候補者となることは可能でしょうか。	可能です。
3	複数業務に応募する場合、各業務の遂行に支障がないことを前提として、業務責任者や各コーディネーター等の一部人員を複数業務で兼務する提案は可能でしょうか。	可能です。
4	同一校で複数業務を同一事業者が受託した場合、各契約の経理区分を明確にすることを前提に、定例会、進捗管理、学校との窓口、共通資料の作成等を一体的に運用する提案は可能でしょうか。	可能です。
5	外部専門家、大学・企業、システム提供事業者等に業務の一部を依頼する場合、企画提案書に予定先・役割を記載した上で提案し、契約後に改めて承認を受ける運用で差し支えないでしょうか。また、契約後の承認手続に所定様式はありますでしょうか。	企画提案段階では、業務の一部の再委託等の予定についての記載で十分です。再委託に係る協議については、委託契約締結後に受託者からの申出に基づき、委託者が承認の可否を判断する流れとなり、申出に係る様式は任意です。
6	事業計画書等に記載された大学、企業、地域団体、専門家等のうち、既に県又は学校と協議・連携実績がある先については、受託決定後に関係者の情報共有や担当窓口の紹介を受け、既存の関係性を前提として具体調整を進めることが可能でしょうか。	可能です。
7	委託料の支払時期及び支払方法について、業務完了後の一括精算を想定されていますでしょうか。前金払、概算払又は部分払が可能な場合は、その条件も併せてご教示ください。	業務完了後に支払うことを想定していますが、資金繰りの都合等やむを得ない事情が認められる場合は前金払を行うことができます。
8	同一校の複数業務を異なる事業者が受託した場合、事業者間の情報共有・役割調整・合同定例会等は、県又は学校が主導して行う想定でしょうか。それとも、特定の業務受託者が全体調整を担う想定でしょうか。	事業者間の調整及び改革に係る進捗管理は、県教育委員会、貴志川高等学校及び本業務受託者が担います。
9	アセスメントツールの対象となる生徒の学年・人数、令和8年度中の受検時期及び回数の想定があればご教示ください。年度内に事前・事後の複数回測定を想定されていますでしょうか。	仕様書のとおり、学校が取り組む一連の改革によって、生徒の課題発見力、課題解決力、非認知能力等の資質・能力がどのように変容したかを効果的に測定・把握していくことを想定しています。一律の回数等の指定はありませんが、これらの効果検証・変容の把握が可能となる適切な受検回数や時期、及び対象者を提案してください。
10	仕様書に列挙された要件を全て満たすことを前提に、特定の既存アセスメントツールを指定するものではなく、受託者が最適なツールを選定・提案する理解でよいでしょうか。	貴見のとおりです。
11	教科学力等の外部指標について、学校から提供可能と想定しているデータの種類（定期考査、模試、評定、出欠等）及び提供単位（個人単位・匿名化データ等）をご教示ください。	氏名等の個人識別情報を含むデータの提供は行いません。提供するデータは、個人が特定されない「学校・学年等の集計データ」または「匿名化されたデータ」を想定していますが、具体的な提供データの項目や形式につきましては、法令等を遵守した上で、事業開始後に調整を行うものとします。
12	本事業で既に県又は学校が設定しているKPI、スクール・ポリシー等との関連指標があればご教示ください。未設定の指標については、受託者が学校と協議して設計する理解でよいでしょうか。	調整中のものも含まれるので、現時点においては明確に回答しかねます。未調整、未設定の内容については、契約締結後に受託者と学校との間で協議して設計する予定としています。
13	月1回を目安とする定例会のほか、経営会議・校内検討会議等への参画が想定されていますが、現時点で想定する会議体、開催頻度及び対面での現地訪問回数があればご教示ください。	最低限の回数等、明確な数値指定は設けていません。ただし、「伴走支援業務」の目的を踏まえ、学校の実組状況や現場のニーズ・課題を適切かつ詳細に把握し、効果的な支援を行える、必要な頻度で現地訪問や会議への参加をしてください。
14	カリキュラムマネジメント、評価基準設計、指導スキル、ICT利活用、職場風土改革等の研修について、令和8年度中に全テーマを実施することを求めるものか、学校の課題を踏まえて優先テーマ・回数を提案するものかをご教示ください。	掲げているテーマはあくまで例示ですので、必要と考えるテーマや回数は応募申請者から提案してください。
15	外部講師・ファシリテーターを活用する場合の謝金、旅費等は本委託費に含める想定でしょうか。また、県の基準単価等がある場合はご教示ください。	本業務を遂行するために、受託者が外部講師・ファシリテーターを活用する場合、必要となる謝金や旅費等の経費は受託者が委託費の中から支出する必要があります。県の基準単価等は契約候補者となった場合には参考情報として提供しますが、企画提案の段階では、社会通念上妥当な金額を積算してください。

令和8年度和歌山県高校教育改革促進拠点運営事業に係る貴志川高校教育改革伴走支援業務に係る
質問に対する回答

No.	質問	回答
16	本業務は貴志川高校における改革全体の進捗管理・効果検証を担うことから、別途公示されているメタバース業務及び探究・ICT魅力化支援業務の受託者から、実施状況・成果データ等の共有を受け、全体進捗を取りまとめる役割を担う想定でしょうか。	貴見のとおりです。
17	文部科学省に提出する成果報告書等について、現時点で想定する様式、提出時期、分量又は県への中間報告の時期があればご教示ください。	現時点で文部科学省に報告すべき内容についての詳細が示されていないため、回答しかねます。
18	仕様書5（2）効果検証に記載された「以下の要件を全て満たすアセスメントツール等」について、全ての要件を単一のアセスメントツールで満たす必要がありますでしょうか。それとも、複数のアセスメントツール、アンケート、分析手法等を組み合わせることにより、全ての要件を満たす形でも差し支えないでしょうか。	単一のアセスメントツールで満たす必要はなく、複数の手法を組み合わせることで要件が満たされる形で差支えありません。
19	本業務の公募型プロポーザルについて、複数の法人や事業者グループ等で「共同体（コンソーシアム、JV等）」を結成して応募参加することは可能でしょうか。可能である場合、代表事業者の要件、構成員の応募資格、応募申請書（様式1～3）の提出方法や記載上の留意点についてご教示ください。	複数名義での応募申請はできません。
20	仕様書および特記事項において「業務の一部を再委託する場合は事前承認を得ること」と定められていますが、企画提案の段階で想定される再委託先や再委託範囲・理由を提案書に明記して提出することは可能でしょうか。また、契約締結後に必要な事前承認手続きの具体的な流れや提出時期についてご教示ください。	企画提案書に再委託に関する情報を明記することは可能です。再委託に係る協議については、委託契約締結後に受託者からの申出に基づき、委託者が承認の可否を判断する流れとなります。
21	提出書類のうち、副本（5部）について、審査の平準化等の目的で事業者名やロゴ等を非表示（マスキング等による匿名化）にする必要がありますでしょうか。それとも正本と同様に社名が入った状態で作成してよろしいでしょうか。	正本、副本共に事業者名やロゴを非表示にする必要はありません。